

## みなし決議に関する理事会議事録

### 1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

公益社団法人日本ライフル射撃協会が、次の内容を2022年度事業計画とすること。

### 公益社団法人 日本ライフル射撃協会

#### 2022年度事業計画

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

### 1. 活動方針

本会は、スポーツ基本法の理念に則り、ライフル射撃競技の普及と振興を図るための諸事業を展開する。

日本ライフル射撃協会は、ライフル射撃界を統括し、代表する団体として、ライフル射撃スポーツの普及及び振興を図り、もって国民の心身の健康に寄与することを目的とする。使命を果たすため、三つの役割を果たす。第一にアスリートの育成として、ライフルスポーツを通して人間力のある若者を育成するとともに競技力の向上に努める。第二に競技の普及として、アスリートの活躍やライフルスポーツの魅力を発信して競技の普及を図る。第三に社会貢献として、ライフルスポーツを通して社会課題の解決に貢献する。

### 2. 事業(定款第4条第1項～6項)

#### 1 ライフル射撃スポーツの普及及び指導

- ・ 共生スポーツであることを積極的に発信する。
- ・ 協会主催（新宿区後援予定）の体験射撃会を定期開催する。
- ・ 加盟団体主催の普及事業予算を拡大する。
- ・ 高校大学射撃部出身者がライフルスポーツを継続できるサポートを行う。
- ・ 高齢の会員の方々が生涯スポーツとして続けられる環境整備をする。
- ・ 女性会員がライフルスポーツを継続できるサポートを行う。

#### 2 ライフル射撃スポーツの日本選手権大会及びその他の競技会の開催

- ・ 国民体育大会の運営、全日本選手権大会及び各種競技会を主催する。
- ・ 視覚障害、聴覚障害、知的障害のアスリートも参加できる競技会を開催する。
- ・ 全日本AR/AP, 全日本BR/BPはSH1のパラアスリートも参加、オリパラミックス種目を新設し、総合順位を参考として公表する。

#### 3 ライフル射撃スポーツに関する競技力の向上を図ること

- ・ アスリートを育成した指導者や所属先の指導者との連携を強化する。
- ・ 日本人コーチを育成する。
- ・ ジュニアからシニアまでの一貫強化戦略を構築する。

#### 4 ライフル射撃スポーツに関する指導者及び審判員の養成及び資格認定

- ・ 戦略に基づく NRAJ 認定コーチによるジュニアの発掘育成事業を実施する。

- ・ 小中学生全国大会を、都道府県又はブロック単位で予選を実施し中央に集合して本選を実施する方法にする。

5 ライフル射撃スポーツの普及・発展に資するための補完事業として事業運営上必要な物品の頒布

6 その他目的を達成するために必要な事業

多くの人々や、企業、団体から存在意義を認められ、支援や協力を得られるスポーツになる。自ら収入を得ることができる独自財源を確立し、経済的に自立するため、以下の活動を行う。

- ・ ニチラ応援新宿区ふるさと納税寄付を推進する。
- ・ スポンサーの獲得活動を推進する。
- ・ マーケティングプロジェクトをビジネス化する。

2. 1の事項を提案した者

理事 袴田登喜造

3. 理事による同意

1の事項について、理事27名全員からの同意が得られた。

4. 理事会の議決があったものとみなされた日

2022年4月18日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条および当社定款第44条の定めに基づいて、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

2022年4月18日

公益社団法人日本ライフル射撃協会  
議事録作成者 理事 田村恒彦

